

第1号様式（第5関係）

令和〇〇年△△月××日

調布市長 宛

建築主 住所 調布市小島町 2-35-1

氏名 調布 太郎

電話番号 〇〇〇-×××-△△△△

〔法人にあつては、その事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

担当者 調布 花子

設計者 住所 調布市西つつじヶ丘 3-19-1

氏名 調布次郎一級建築士事務所

電話番号 ◇◇◇-□□□-××××

〔法人にあつては、その事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

担当者 調布 三郎

事前協議確認書

調布市一般廃棄物の保管場所に関する要綱第5第2項に規定する事前協議が
終了しましたので、確認書を提出します。

なお、事業の施工にあたっては、事前協議の内容を遵守いたします。

事前協議により合意した内容について変更する必要があるときは、必ず連
絡のうえ再協議します。

該当する場合に記入してください。

4 一般廃棄物の保管場所 (集合住宅) について	
(1) 廃棄物保管場所 の設置位置	別紙添付書類を参照（廃棄物保管場所の設置位置の確認可能な案内図及び配置図を添付すること）

廃棄物保管場所の面積は、壁芯ではなく、有効面積（内法）にて算出してください。なお、求積式が入りきらない場合は、廃棄物保管場所詳細図に記載してください。

必要面積の算出方法
ファミリータイプ 戸数 × 0.23 m²
ワンルームタイプ 戸数 × 0.23 m² × 2/3

(2) 廃棄物保管場所 の面積	別紙添付書類を参照（廃棄物保管場所の詳細図（平面図、立面、断面図及び求積図）を添付すること） 必要面積 【 1 0 . 3 5 】 m ² 有効面積 縦 【 4 】 m × 横 【 3 】 m = 【 1 2 . 0 】 m ²
(3) 屋根又は囲いの 高さ及び構造	高さ 【 2 . 0 】 m 構造／備考 【 鉄筋コンクリート造 】
(4) 扉の種類及び寸 法	扉 の 種 類 【 引き違い戸 】 高さ /有効寸法 【 2 . 0 】 m 開口幅/有効寸法 【 1 . 2 】 m

小規模集合住宅（4戸以上15戸未満）の廃棄物保管場所は、屋根・扉の設置は必須ではありません。ただし、三方を高さ1m以上のコンクリートブロック等囲いで囲む必要があります。

(5) 主要設備	■ 給水設備 備考 【 立水栓 】		
	■ 排水設備 備考 【 排水桝 】		
	■ 換気設備 備考 【 天井扇 】		
	■ 照明設備 備考 【 LED 照明 】		
	■ 電源設備 備考 【 一般コンセント 】		
	■ 表 示 板 備考 【 扉に表示 】		
(6) 保管設備・保管 容器	種別	容量 (L)	設置数
	■廃棄物用（可燃，不燃，プラスチック）	4 0 0	1
	■空き瓶	4 5	1
	■空き缶	4 5	1
	■ペットボトル	未定	未定
	■その他（ 有害ごみ ）	4 0	1

「その他（ ）」に「有害ごみ」と記載してください。容量（L）と設置数が未確定の場合、「未定」と記入してください。

	(7) 搬出場所	設置の有無【 <u>有</u> ・ 無 】 面積 縦【 2 】m×横【 2 】m＝【 4 】m ² 位置 別紙添付書類を参照（搬出場所の設置位置が確認可能な配置図を添付すること）		
5	事業系廃棄物等の保管場所について	事務所・店舗がある場合に記入してください。		
	(1) 廃棄物等保管場所の設置位置	別紙添付書類を参照（廃棄物及び再利用対象物保管場所の設置位置の確認可能な案内図及び配置図を添付すること）		
	(2) 廃棄物等保管場所の面積	廃棄物保管場所 【 1.5 】m ² 再利用対象物保管場所 【 1.5 】m ² 別紙添付書類を参照（廃棄物及び再利用対象物保管場所の詳細図（平面図、立面及び断面図）を添付すること）		
	(3) 主要設備	■ 給水設備 備考【 立水栓 】 ■ 排水設備 備考【 排水桟 】 ■ 換気設備 備考【 天井扇 】 ■ 照明設備 備考【 LED 照明 】 ■ 電源設備 備考【 一般コンセント 】 □ 表示板 備考【 】		
	(4) 保管設備	種別	容量 (L)	設置数
	ポリバケツ	40	4	

6 廃棄物等保管場所の管理の方法	管 理 者【 未 定 】 管理体制【 未 定 】 清掃頻度【 未 定 】 備 考【 】
7 特記事項 該当する場合に記載してください。	事業系ごみは、調布市一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼します。
8 確認事項	(1) 集合住宅については、収集開始日までに資源物用の保管容器を用意すること。 (2) 廃棄物保管場所については、当該保管場所を利用する者並びに当該建物の所有者及び管理者の責任において管理すること。 (3) 事業主は次の各号に挙げる事項に該当するとき、その適正な管理について継承すること。 ア 事業主と利用者が異なる場合において利用者が確定したとき。 イ 建物の譲渡があったとき。
9 添付書類について 集合住宅がある場合、(1)・(5)・(6)の添付書類が必要です。 (搬出場所がある場合は(7)も必要) 店舗・事務所がある場合、(2)・(3)・(8)・(9)の添付書類が必要です。	(1) 集合住宅 住居区画別に専用面積が分かる区画表及び1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の平面図
	(2) 店舗・事務所、その他用途 区画別に専用面積が分かる区画表及び1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の平面図
	(3) 事業内容及び戸数 「店舗・事務所」、「その他用途」に該当する場合、事業内容の詳細及び当該施設から排出されるごみ量等の資料
	(4) ごみ処理装置等導入について ごみ処理装置等を導入する場合、その仕様書等詳細が確認できる書類及び1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の配置図（平面図）

	■ (5) 廃棄物保管場所の設置位置 廃棄物保管場所の設置位置が確認可能な 1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の案内図及び配置図（平面図）
	■ (6) 廃棄物保管場所の面積 廃棄物保管場所の 1 / 3 0 ~ 1 / 5 0 程度の平面図， 2 方向以上からの立面図，断面図及び求積図
	■ (7) 搬出場所 搬出場所の設置位置が確認可能な 1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の配置図（平面図）
	■ (8) 廃棄物等保管場所の設置位置 廃棄物及び再利用対象物保管場所の設置位置が確認可能な 1 / 1 0 0 ~ 1 / 2 0 0 程度の案内図及び配置図（平面図）
	■ (9) 廃棄物等保管場所の面積 廃棄物及び再利用対象物保管場所の 1 / 3 0 ~ 1 / 5 0 程度の平面図， 2 方向以上からの立面図及び断面図
その他	事前協議確認書（表紙を含め 6 枚と添付書類）を正 1 部，副 2 部，合わせて 3 部提出のこと。 提出先 環境部資源循環推進課資源循環係 調布市野水 2 - 1 - 1 （調布市クリーンセンター） T e l 0 4 2 - 3 0 6 - 8 2 0 0 F a x 0 4 2 - 3 6 8 - 9 9 2 1 【連絡事項】 (1) 協議は調布市クリーンセンターで行っています。 (2) 来庁前に電話で連絡をお願いします。 (3) 事前協議確認書は提出前に F A X 等で内容をお知らせください。